

# 宅建ファミリー共済 手続き「非対面」可能に

## 代理店業務を効率化

賃貸物件入居者向け家財保険を扱う少額短期保険業者の宅建ファミリー共済（東京都千代田区）はこのほど、代理店の保険業務を効率化するため、非対面で手続きを完了できるオンライン方式「らくらく

くペーパーレスプラス」を追加した。従来のファクス方式と併用する。新方式では、代理店が既存のウェブシステムである「宅建らくらくネット」に情報を入力し、QRコード・URL

が表示された手続き案内書を、顧客（入居者）に郵送もしくはメールで送信。顧客がそれを基に契約サイトにアクセスして手続きを行うという流れ。保険料はクレジットカードで決済する。従来、代理店が行っていた保険商品の説明（提案）や保険契約締結、保険料徴収、精算、申込書原本送付といった業務を削減できる。

同社によると、オンライン化に向けて体制を整備し、6月から順次、代理店に案内を開始。現在、約60社が導入意向を示しているという。「一定規模の管理戸数があると業務効率化のメリットが出やすい。そういった管理会社にまずは導入を検討してもらいたい」（同社）。

近年、不動産取引に関連する業務のオンライン化が進む。同社では「将来的には、入居申し込みなどのデータとの連携も視野に入れている。利便性向上を図りたい」としている。

なお、今回、一部業務を対面で行う「らくらくペーパーレス」と、保険料受領など一部の業務を削減できる「らくらくキャッシュレス」も新設した。